

令和5年度 10月19日（臨時） 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	(1) 結核患者に関する診査について 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (以下「感染症法」という。) 第20条第1項の規定による入院勧告について (諮問)
日時	令和5年10月19日 (木) 14時45分 ~ 15時00分
場所	至誠堂医院
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため (茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当)
出席者氏名	会 長 富田 章夫 事務局 保健所保健予防課 保健予防課 坂木主任、星島主事
傍聴者数	
資料	諮問表 (非公開)

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

(1) 結核患者に関する診査について

ア 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について

新規（結核）：諮問1件、承認1件

3 閉会

本日の議題については、令和5年10月26日（木）の協議会で再度診査することを確認し、閉会した。